

## (仮称) 町田市安全安心まちづくり推進計画 (2027年度～2031年度) の策定について

### 1 背景及び目的

町田市生活安全条例に掲げる、「安心して暮らせる地域社会の形成」という目的を達成するため、2013年12月に第1次の町田市安全安心まちづくり推進計画（以下「計画」という。）を策定しました。その後、2016年12月に第2次計画、2019年12月に第3次計画、2022年4月に第4次計画を策定し、関係機関と連携して施策に取り組んできました。

第4次計画の計画期間が2027年3月で終わることから、これまでの取組を継続するとともにデジタルツールを悪用した新たな手口による犯罪被害の発生や、オンライン上で犯罪加担者を募集するいわゆる「闇バイト」の拡大など、新たな防犯上の危機に対応するため、第5次の計画を策定します。

### 2 計画の位置づけ、期間

第5次の計画は「まちだ未来づくりビジョン2040」が掲げる「みんなが安心できる強いまちになる」を実現するための個別計画と位置づけ、計画期間を2027年度から2031年度までの5年間として策定します。また、計画に基づく子どもに対する防犯啓発の推進等により「子どもにやさしいまち」の推進を図ります。

### 3 計画策定の方向性

別紙「(仮称) 町田市安全安心まちづくり推進計画 (2027～2031) の策定の方向性について」のとおり

### 4 策定スケジュール

年 月	実 施 内 容
2026年 7月	計画に係る取組項目及び取組内容の検討
2026年 8月	町田市生活安全協議会の開催（事務局素案に関する協議）
2026年12月	【12月議会】行政報告（パブリックコメントの実施について）
2026年12月	素案について、パブリックコメント実施
2027年 2月	町田市生活安全協議会の開催（パブリックコメント結果及び原案の報告）
2027年 3月	【3月議会】行政報告（パブリックコメント結果の公表と原案について）
2027年 3月	計画策定の完了

# 「(仮称) 町田市安全安心まちづくり推進計画 (2027~2031)」の策定の方向性について

## 1 策定の経緯

町田市安全安心まちづくり推進計画 (以下「計画」という) は、町田市生活安全条例に掲げる「安心して暮らせる地域社会の形成」を達成するため、2013年12月に、第1次の計画を策定しました。

第1次計画策定後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、特殊詐欺被害の増加、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による生活様式の変化といった社会情勢等の変化に対応するため、3回にわたる計画の改定を行い、各関係機関と連携してさまざまな取り組みを行ってきました。

その結果、刑法犯認知件数は第1次計画の策定時よりも減少し、居住地域における体感治安も高い水準で推移しています。

一方で、デジタルツールを悪用した新たな手口による犯罪被害の発生や、オンライン上で犯罪加担者を募集するいわゆる「闇バイト」の拡大など、新たな防犯上の危機が発生しています。

このような状況を踏まえて、今後もこれまでの防犯対策を継続するとともに、新たな防犯上の危機に対応するための活動を計画的に取り組む必要があることから、第5次の計画を策定します。

## 2 計画の対象

### (1) 計画の対象として想定される犯罪

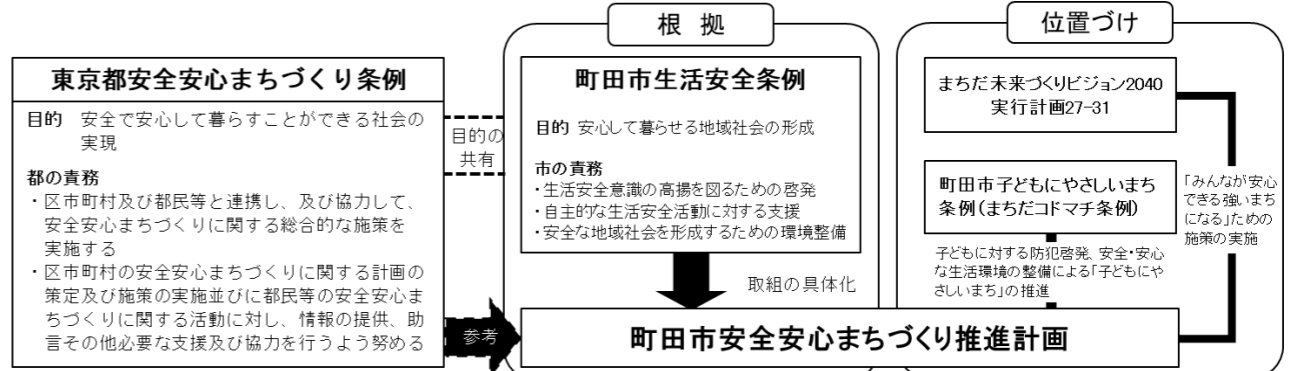
町田市安全安心まちづくり推進計画の対象として想定される犯罪	東京都安全安心まちづくり条例の各取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>空き巣、不法侵入</li> <li>強盗、爆発物等の使用</li> <li>客引き・スカウト行為</li> <li>不審者の侵入、児童の連れ去り</li> <li>危険ドラッグ等の濫用・販売</li> <li>オレオレ詐欺等の特殊詐欺</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の防犯性の向上</li> <li>商業施設等の防犯性の向上</li> <li>繁華街等における安全安心の確保</li> <li>学校等における児童等の安全の確保等</li> <li>危険薬物の濫用の根絶に向けた取組の推進</li> <li>特殊詐欺の根絶に向けた取組の推進</li> </ul>

### (2) 計画の対象範囲とする取り組み

		犯罪への対策		犯罪への対応 (警察、専門機関等)
		犯罪の予防 (市、市民、事業者、警察その他関係機関等)		
		自分を守る防犯行動の実施	地域防犯活動の支援・実施	
事業の性質	ソフト事業	<b>本計画の対象</b> (主な事業) ○高齢者、子ども等を対象とした講習会 ○様々な広報媒体を活用した防犯情報の提供 ○地域イベント等における啓発活動		○犯罪の捜査 ○犯人の逮捕 ○被害者支援
	ハード事業 (環境整備)	(主な事業) ○防犯カメラの設置促進 ○落書き消し ○防犯環境づくり ○歩道の整備やカーブミラーの設置等 (他の計画で推進する取組)		○再犯防止 (他の計画で推進する取組)

## 3 計画の位置付け・計画期間

第5次の計画は「まちだ未来づくりビジョン2040」が掲げる「みんなが安心できる強いまちになる」を実現するための個別計画と位置づけ、計画期間を2027年度から2031年度までの5年間として策定します。また、計画に基づく子どもに対する防犯啓発の推進等により「子どもにやさしいまち」の推進を図ります。



また、第5次計画に掲げる目標の達成に向けて、各実施主体が以下に掲げる役割のもと、各種取り組みを推進していきます。

実施主体	主な役割
市	市民や事業者に対する防犯情報の提供、市民や事業者が実施する地域防犯活動の支援、防犯環境の整備、警察・防犯活動団体と連携した地域防犯活動の実施
警察	犯罪抑止活動の実施、市・市民・事業者に対する防犯活動に資する助言や情報提供
市民	自分を守る防犯行動の実践、地域防犯活動の実施、防犯環境の整備
事業者	事業を実施する店舗の防犯機器の設置等による防犯環境の整備、多くの人が安心して楽しめる街をつくるための防犯活動の実施、地域の一員としての地域防犯活動の実施

## 4 これまでの取り組みと成果

### (1) これまでの取り組み

第4次の計画では、「防犯意識の高揚」、「防犯活動の支援・実施」「防犯に配慮した環境整備」の3つの基本目標を掲げ、市の庁内各部署、警察、関係団体でさまざまな取り組みを実施してきました。

#### ① 防犯意識の高揚

取り組み項目	主な取り組み実績 (2022年度~2025年度)
高齢者を守るための防犯意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊詐欺の疑似体験コーナーを各種イベント等で実施</li> <li>特殊詐欺情報のメール配信・防災行政無線を活用した注意喚起放送を定期的実施</li> <li>警察やボランティア等との協働による特殊詐欺被害防止パトロールを定期的実施</li> <li>民生委員の高齢者宅戸訪問時におけるチラシの配布</li> <li>高齢者支援センター従業員等に対する防犯講話の実施</li> </ul>
子どもを守るための防犯意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの犯罪被害対策に関する啓発活動を各種イベント等で実施</li> <li>市立小学校の新1年生に対して防犯ブザー及びランドセルカバーを支給</li> <li>小学校や子どもセンター等で不審者対応訓練を定期的実施</li> </ul>
女性や若者を守るための防犯意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のための護身術講座を実施</li> <li>闇バイト募集判別クイズを実施、闇バイトに関する防犯啓発動画を公開</li> <li>客引き防止のためのパトロールを実施、客引き防止ポスター・電柱幕を掲示、デジタルサイネージで客引き利用防止動画放映</li> <li>キャンペーン活動やパンフレット配布等による薬物乱用防止啓発活動を実施</li> </ul>
市民や来街者等を守るための防犯意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市危機管理指針に基づく緊急情報共有を実施</li> <li>官民協働パトロールにおけるテロ対策に関する広報啓発を実施</li> <li>デジタルサイネージでテロ防止対策動画を放映</li> </ul>

## 4 これまでの取り組みと成果

### (1) これまでの取り組み

#### ② 防犯活動の支援・実施

取り組み項目	主な取り組み実績 (2022年度~2025年度)
新たな担い手創出に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ながら防犯*に関する防犯動画を公開、ホームページで情報発信、チラシを配布</li> <li>親子世代の方、外国の方、学生の方との協働パトロールを実施</li> <li>パトロールの実施方法等について防犯講話で周知</li> </ul>
防犯活動団体の活動促進に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯リーダー講習会を開催 (堺・南・鶴川・忠生・町田の各地区)</li> <li>自主防犯団体登録団体へ防犯用品を貸与</li> </ul>
市民等との「見せる防犯活動」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働パトロールを定期的実施</li> <li>青色回転灯装備車によるパトロールを実施</li> <li>市民との協働による資源持ち去り防止パトロールを実施</li> </ul>

※ 「ながら防犯」とは、買い物・犬の散歩・ウォーキングなどの日常生活の中で、防犯の視点を取り入れて行動しながら気づいた地域の異変や危険箇所を、警察などに知らせることで、犯罪を未然に防ぐ一連の行動のこと

#### ③ 防犯に配慮した環境整備

取り組み項目	主な取り組み実績 (2022年度~2025年度)
地域における環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会自治会や商店会等による防犯カメラの設置等について助言等の支援を実施</li> <li>違法広告を継続的に撤去</li> <li>「町田市住まいの防犯対策補助金」の実施による、市民への防犯機器の設置促進</li> </ul>
学校及び学童施設等における環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども110番の家」看板を交付、学校110番 (非常通報装置) の整備</li> <li>市立小学校の通学路安全点検を定期的実施</li> <li>通学路防犯カメラの保守点検を定期的実施</li> </ul>
公園、駐輪場及び駐車場等の公共空間における環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な樹木の剪定等を行い公園内の見通しを確保</li> <li>複数の公園に防犯カメラを設置</li> <li>放置自転車の撤去活動を継続的に実施</li> </ul>
中心市街地における防犯環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>美化推進重点区域内における美化のための指導・警告を実施</li> <li>美化キャンペーンを定期的実施</li> <li>町田駅周辺での道路上で物販行為や置き看板の設置等についての是正指導を実施</li> <li>町田駅周辺治安対策連携会議を開催し客引き対策等に関する検討を実施</li> </ul>

### (2) 成果指標及び行動目標の達成状況

第4次の計画では、「体感治安※」を成果指標、「啓発人数」及び「防犯行動率」を行動目標に設定し、各種取り組みを行ってきました。

その結果、体感治安・啓発人数・防犯行動率のいずれも目標値を上回る結果となりました。

行動目標	目標値	2022~2025年度の延べ人数	達成状況
啓発人数	延べ10,000人 (5年間)	延べ34,273人	○

成果指標	目標値	2022~2025年度の平均値	達成状況
体感治安	76.5%以上 (2022~2026年度の平均値)	81.6%	○

行動目標	目標値	2022~2025年度の平均値	達成状況
防犯行動率	66.7%以上 (2022~2026年度の平均値)	72.8%	○

※ 第4次計画の成果指標における「体感治安」は、町田市市民意識調査の「住まいの地域の治安」における回答で、「治安が良い」、「やや治安が良い」と答えた市民の割合を指す

## 5 現状

### (1) 国内を取り巻く安全安心に関する社会情勢

#### ① 刑法犯認知件数の増加傾向

2022年に刑法犯認知件数が20年ぶりに増加に転じ、その後も3年連続で増加を続けています。この背景には、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う人流の回復、デジタルツールを悪用した新たな犯罪手口の拡大、組織的犯罪グループによる活動の活性化 (匿名・流動型犯罪グループ、通称「トクリュウ」) などがあると考えられます。2025年中のトクリュウによるものとみられる犯罪のうち、資金獲得犯罪の検挙人数は6679人であり、20代までの若年層が全体の6割を占めていました。また、検挙人数の約3割が、闇バイトに関係していました。

#### ② 特殊詐欺被害の増加と手口の多様化

特殊詐欺の被害件数は、2022年以降も増加傾向にあり、2025年は被害件数27,758件、被害額1414億円と急増し、特に、被害額は前年の2倍近くの水準となっています。また、特殊詐欺の手口も多様化しており、オレオレ詐欺の一種である警察官を騙った詐欺 (ニセ警察官詐欺)、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が急増しています。これらの詐欺はSNSを入り口としている場合が多く、これまで特殊詐欺の被害割合が少なかった若年層の被害も目立っています。

#### ③ サイバー犯罪の拡大

サイバー犯罪の検挙件数は、2022年以降も増加傾向にあり、2025年は14,934件となっています。また、大企業や医療機関、公的機関等を標的としたランサムウェアの被害件数も高水準で推移しており、さらに、インターネットバンキングに係る不正送金やSNS型投資・ロマンス詐欺といったインターネット空間を悪用した犯罪も発生しています。

#### ④ 防犯ボランティア団体の減少と高齢化

防犯ボランティア団体の団体数は、最多であった2016年 (48,160団体) から減少傾向にあり、2025年は前年比で1,065団体減の41,782団体となっています。また、防犯ボランティア団体構成員の平均年代について、60歳代以上である防犯ボランティア団体が70%以上を占めている状況となっています。

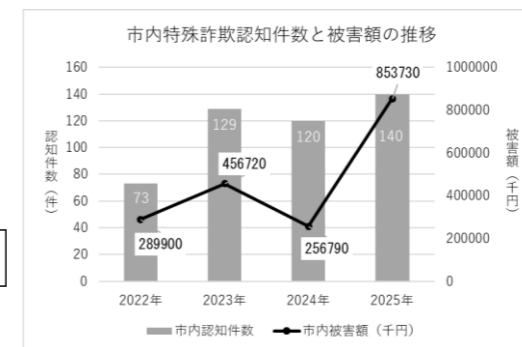
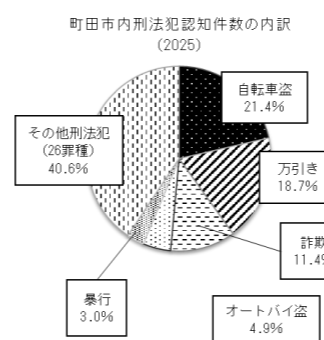
### (2) 町田市の現状

#### ① 犯罪の発生状況

町田市においても、2023年に刑法犯認知件数が増加に転じました。2024年は微減したものの、2025年には前年比325件増の2,686件となりました。刑法犯認知件数について、人口1万人あたりの件数を多摩26市平均と比較したところ、町田市62.4件、多摩26市平均58.0件と、平均を上回る件数でした。

2025年の刑法犯認知件数の内訳をみると、自転車盗、万引き、詐欺が多く占めていました。また、2022年と2025年を比較すると、詐欺、万引き、オートバイ盗が大きく増加していました。

特殊詐欺の被害についても2022年以降増加傾向にあり、2025年には、被害件数が前年比20件増の140件、被害額が前年比約6.0億円増の約8.5億円となっており、一人当たりの被害額は過去最高水準となっています。特殊詐欺発生件数について、人口1万人あたりの件数を多摩26市平均と比較したところ、町田市3.25件、多摩26市平均3.02件と、平均を上回る件数となりました。また、2025年の特殊詐欺の被害のうち、オレオレ詐欺が半数を占めており、さらにその約半数が警察官を騙った詐欺でした。



人口1万人あたりの刑法犯認知件数 (2025年)

	人口	刑法犯認知件数	1万人あたりの件数
町田市	43.0万人	2,686件	62.4件
多摩26市平均	16.1万人	936件	58.0件

人口1万人あたりの特殊詐欺発生件数 (2025年)

	人口	刑法犯認知件数	1万人あたりの件数
町田市	43.0万人	140件	3.25件
多摩26市平均	16.1万人	49件	3.02件

## 5 現状

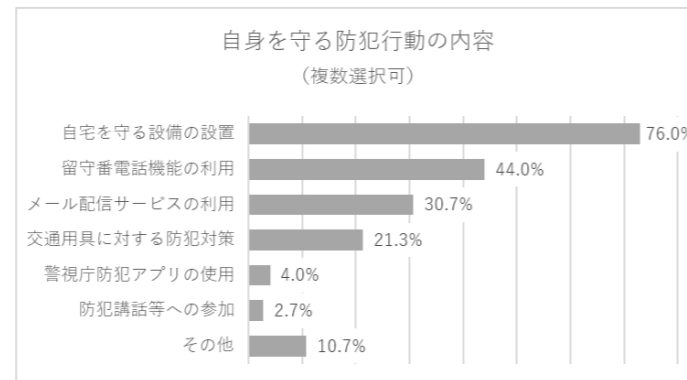
## (2) 町田市の現状

## ② 自身を守る防犯活動に関する状況

2025年度に実施した市政モニター調査で、自身を守る防犯活動を実施していると回答した割合は78.0%で、具体的な防犯活動の内容で多かったものは防犯カメラ等の自宅を守る設備の設置、留守番電話機能の利用でした。

また、防犯講話の参加者に行ったアンケート調査では、知りたい防犯情報について、特殊詐欺と犯罪発生情報が多く上げられました。

年代別にみると、20代以下の世代ではながら防犯や客引き、痴漢・スカウトに関する防犯情報の関心が高い一方、特殊詐欺に関する情報の関心が低くなっていました。また、30~40代の世代では、子どもの犯罪被害対策情報の関心が高い一方、特殊詐欺に関する情報の関心が低くなっていました。



## 知りたい防犯情報について (複数選択可)

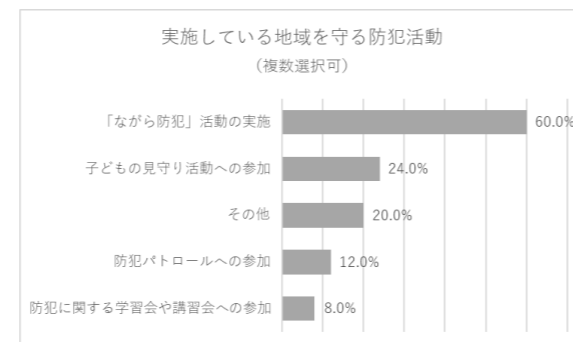
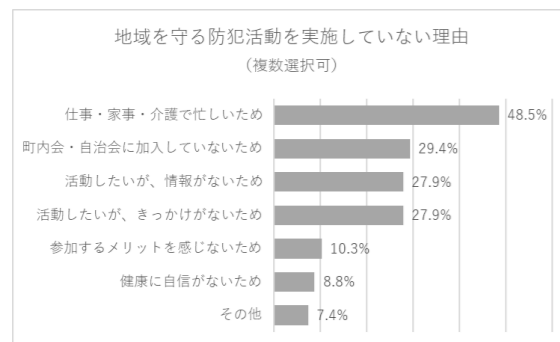
年代	ながら防犯	犯罪発生情報	特殊詐欺	子どもの犯罪被害対策	客引き	痴漢・スカウト	その他
20歳未満	10.0%	23.6%	16.4%	24.5%	10.0%	11.8%	3.6%
20代	22.2%	13.9%	22.2%	16.7%	13.9%	11.1%	0.0%
30代	14.7%	25.5%	19.6%	26.5%	6.9%	5.9%	1.0%
40代	13.6%	20.1%	21.1%	27.6%	6.8%	8.4%	2.5%
50代	14.7%	22.9%	27.8%	18.6%	7.2%	6.7%	2.1%
60代	15.0%	28.1%	28.8%	14.1%	6.8%	4.3%	2.9%
70代以上	14.4%	25.4%	29.7%	12.5%	11.2%	5.4%	1.5%
全世代	14.4%	25.1%	27.9%	15.5%	9.3%	5.8%	2.0%

※太字は全世代平均よりも大きく数値の高い項目、斜字は全世代平均よりも大きく数値の低い項目。

※20歳未満には高校生・専門学校生を含む。

## ③ 地域における防犯活動の担い手の状況

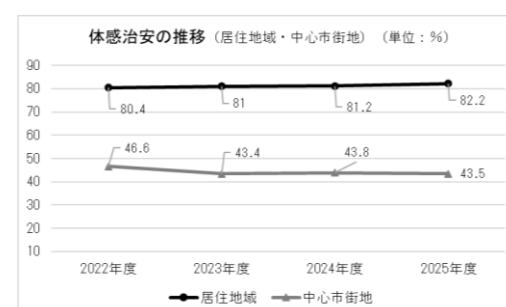
2025年度に実施した市政モニター調査で、地域を守る防犯活動を実施していないと回答した割合は70.8%で、その理由として、「仕事・家事・介護で忙しいため」と回答した割合は48.5%でした。また、地域を守る防犯活動を実施している方のうち、実施している防犯活動のうち最も多かったものは「ながら防犯」活動の実施で、その割合は60.0%でした。



## ④ 体感治安の状況

居住地域における体感治安について2022年度から2025年度まで、80%前半の水準で推移しています。

一方で、中心市街地における体感治安は2022年度から2025年度まで、40%台で推移しており、居住地域における体感治安よりも低い値となっています。



## 6 計画策定の方向性

## (1) 現状分析と課題

## ① 犯罪の発生状況

## 【現状分析】

2022年と2025年を比較して、町田市で増加した犯罪のうち、万引き・オートバイ盗については新型コロナウイルス感染症の流行収束により、従前の犯罪発生規模に回帰したものと考えられます。

一方で、特殊詐欺については、デジタル化が急速に進展したことで、SNSやインターネット空間による犯罪が急増したものと考えられます。

デジタル化の進展は、犯罪者が被害者にデジタルツールを介して24時間いつでも接触できる状況を生み出しています。これにより、犯罪機会が増大し、手口の巧妙化につながっていると考えられます。

さらに、子どものデジタルツールの利用も一般化していることから、子どもが犯罪被害に遭うだけでなく、「闇バイト」などの犯罪加害者になる危険も高まっています。2024年に施行した「町田市子どもにやさしいまち条例」が掲げる「子どもにやさしいまち」を実現するため、子どもが犯罪被害者・加害者にならないような取り組みを推進していく必要があります。

## 【課題】

- デジタルツールを悪用した犯罪等、日々巧妙化する犯罪の手口や知識を、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが学ぶとともに、迅速に防犯対策を実践していく必要があります。 I
- 市民による防犯対策の実践を促進するため、警察等の関連機関と連携して情報共有を図り、子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、最新の防犯情報を迅速に提供していく必要があります。 I

## ② 自身を守る防犯活動に関する状況

## 【現状分析】

防犯行動率が目標値を上回ったことは、市民一人ひとりの防犯意識が定着しつつあるといえます。一方で、関心のある防犯情報が年代別で大きな差があります。若年層においては、特殊詐欺に関する関心が低くなっていますが、現在の特殊詐欺はニセ警察官詐欺やSNS型投資詐欺といった、若年層が主な被害者となる事例も増えており、犯罪手口の多様化に市民の関心が追い付いていない状況があります。

## 【課題】

- さまざまなツールを活用して、多様化する犯罪への対策情報や犯罪被害に巻き込まれないための日常的な防犯対策を迅速に提供する必要があります。 I
- 犯罪被害リスクが高いにもかかわらず、関心の低い防犯情報を「自分ごと」として捉え、防犯行動を実践できるような情報提供を行う必要があります。 I

## ③ 地域防犯活動の担い手の状況

## 【現状分析】

町田市における地域防犯活動の実施率が3割に留まり、未実施の理由として多忙であることが多く挙げられていることは、「特定の時間に集団でパトロール等を行う」という防犯活動が、現在の市民生活のサイクルと合わない状況が増えていることを示しています。

一方で、地域防犯活動を実施している方の6割が「ながら防犯」活動を実施しており、「誰でも気軽に、無理なくできる防犯活動」が浸透しつつあると考えられます。

## 【課題】

- 団体で実施する防犯活動が難しい現状を踏まえ、個人でも実施可能な「ながら防犯」活動の更なる周知を図り、「ながら防犯」活動の実践を促していく必要があります。 II
- 防犯ボランティア団体による防犯活動は全国的にも減少傾向にありますが、子どもの見守りや見せる防犯活動としての効果があることから、引き続き必要な支援を行っていく必要があります。 II

## 6 計画策定の方向性

### ④ 体感治安の状況

#### 【現状分析】

成果指標である居住地域の体感治安は目標値を上回りましたが、一方で、町田市の体感治安には、居住地域と中心市街地で大きく乖離があります。

居住地域における体感治安の高さは、これまでの取り組みの結果、住民の地域防犯活動や住宅への防犯対策、学校や公園、通学路、市道等の防犯環境整備が促進されたことにより、高い安心感が維持されていることによるものと考えられます。

一方で中心市街地の体感治安の低さは、取り組みは行ってきたものの、まちの賑わいに伴い発生する迷惑行為（客引き、スカウト行為）や犯罪行為（自転車盗、万引き）に関する心理的不安が依然として高いためであると考えられます。

#### 【課題】

- 居住地域の良好な防犯環境を維持しつつ、体感治安の低い中心市街地の防犯環境の更なる整備を図るため、引き続き必要な取り組みを実践していく必要があります。

Ⅲ

### (2) 計画策定の方向性

町田市安全安心まちづくり推進計画（2027年度～2031年度）		
Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
自分の身を守る 防犯行動実践の促進	多様な地域防犯活動の 支援・実施	防犯環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係部署や警察等と連携した速やかな防犯情報の収集</li> <li>デジタルツールの積極的活用をはじめ、さまざまな手段による防犯情報の提供及び防犯行動の実践に資する防犯対策の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ながら防犯」活動の更なる周知及び具体的な実践方法の提供</li> <li>団体で行う防犯活動に対する支援の継続</li> <li>協働パトロール等の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における防犯環境整備に対する支援の継続</li> <li>学校・公園・市道等の公共施設・公共空間における防犯環境整備の継続</li> <li><b>客引き等防止条例の制定等による中心市街地における防犯環境の更なる整備</b></li> </ul>

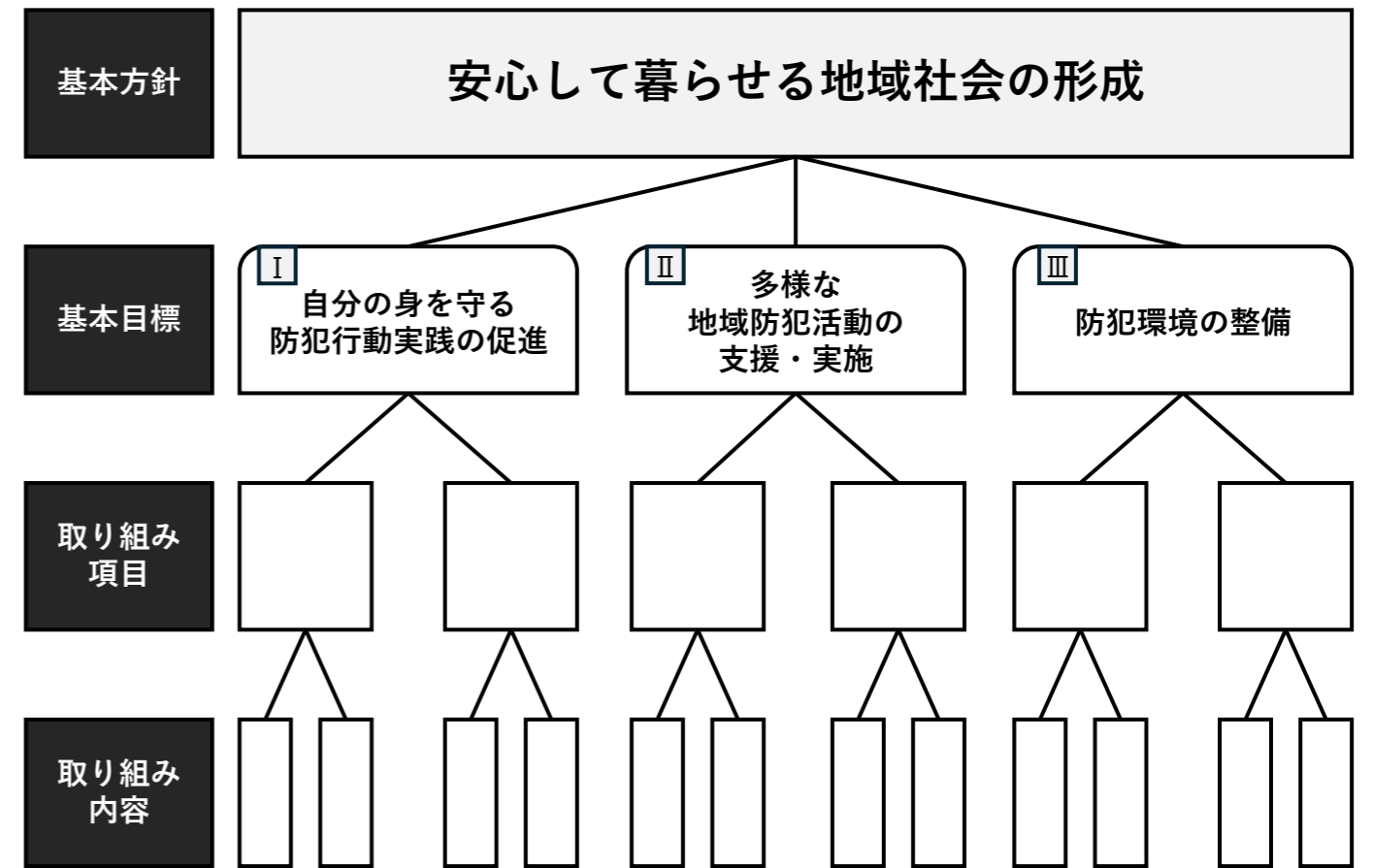
第4次の計画に基づく取り組みの結果、成果指標及び行動目標を達成できたため、第5次計画では、第4次計画の方向性を継続・発展させる形で、各種取り組みを推進していきます。

第4次計画の「防犯意識の高揚」については、これまでの取り組みの結果、市民一人ひとりの防犯意識づくりが定着してきたため、その意識が防犯行動の実践につながるよう、「自分の身を守る防犯行動実践の促進」を第一の基本目標とします。

「防犯行動の支援・実践」については、「ながら防犯」活動や防犯ボランティア団体による地域防犯活動等の活性化につながるよう、「多様な地域防犯活動の支援・実践」を第二の基本目標とします。

「防犯に配慮した環境整備」については、持続的な防犯環境づくりの推進につながるよう、「防犯環境の整備」を第三の基本目標とします。

## 7 計画の体系図



## 8 策定体制及び推進体制

町田市生活安全条例第7条に基づいて設置される町田市生活安全協議会（以下「協議会」という。）において、計画原案の内容に関する協議を行い、計画策定を進めていきます。策定した計画は、毎年度、協議会において進捗管理を行い、各取り組みを推進していきます。

#### 【参考】町田市生活安全条例

- 第7条 市に町田市生活安全協議会（以下「協議会」という。）を置く。  
2 協議会は、市民等の生活安全に関する問題を把握し、生活安全に関する事項について協議する。

#### 【参考】町田市生活安全協議会の構成

- 町田市長（会長） ○ 町田警察署長 ○ 南大沢警察署長 ○ 町田市町内会・自治会連合会会長
- 町田防犯協会会長 ○ 南大沢防犯協会会長 ○ 町田市青少年健全育成地区委員会連絡協議会の代表
- 町田市民生委員児童委員協議会の代表 ○ 町田市商工会議所会頭 ○ 一般社団法人町田青年会議所理事長
- 町田市商店会連合会会長 ○ 町田市中央地区商業振興対策協議会幹事長 ○ 教育委員会教育長
- 防災安全部長